

# 群馬県

## 街道 1

群馬県の最初は、発掘調査によって所在が確認された古代道路遺構・新田の東山道駅路（太田市、朱鳥 15（700）、市史跡）**A**である。新田町から境町まで8キロ以上にわたる直線区間の一部で、長さ 220 m、幅 10-13mの道路跡が公園内に保存展示されている。しかし、後から整備された東京都国分寺市の東山道武蔵路が広大な歩行者用空間として整備されたのと違い、駐車場代わりになっている。



撮影:馬場俊介(2008.10.26)

## 街道 2

旧中山道沿いの碓氷峠への古道（安中市、鎌倉時代?）**A**は、さらに謎の多い道路遺構である。江戸期の中山道に、掘割状の旧道が交差しながら残っているが、“掘割”といえは鎌倉街道を想起させる。もし鎌倉街道であれば、「上道」の終点である高崎からさらに信濃国へ通じるルートであったと推測される。また、古代の東山道も碓氷峠を越えていたとされるので、東山道の遺構との説もある。



提供:道・鎌倉街道上道(埼玉編)

## 街道 3

関東地方は、兼用道標が多いことから、他地域に比べ道標の数が桁違いに多く、多様性という点でも群を抜いている。関東北部に位置する群馬県も、その例外ではなく、庚申塔や馬頭観音塔との兼用道標が多い。しかし、それらは、関東南部でも同様の傾向を示すことから、ここでは群馬県独自の道標を2基紹介する。最初は、大手町の道標〔べったらぼんぐい〕（前橋市、文政7（1824）、市重文）**A**である。



提供:前橋市教育委員会文化財保護課

群馬県特有の「磁石型」と呼ばれる“上から見下ろす”タイプの道標で、上の写真は、前橋市立図書館に収められているため、真上から撮影したもので、放射線状に刻字された様子をはっきりと分かる。

群馬県の道標のもう一つの「他県にはない」特徴は、双体道祖神塔が非常に多く、その中に道標を兼ねたものも一定数存在する点である。その代表例として、岡野町の猿田彦・天細女尊像道標（館林



提供:館林市教育委員会



市、文化元（1804）**A**をあげる。この道標は、正面を杵だけ残して削り込み、右側に猿田彦立像、左側に天細女尊〔あまのうずめ〕立像を陽刻したもので、正式には双体道祖神ではない。しかし、天細女尊は、天照大神が天岩戸に引き籠った時に岩戸の前で踊った女神で、瓊瓊杵尊が高天原から降りる際に迎えに出た猿田彦と最初に対面したことから猿田彦に仕えるようになった（一説には妻になった）とされる女神である。男神である猿田彦との組合せは、夫婦合の象徴であり、双体道祖神の原点とも言える。

## 農業 1

吹上の石樋（甘楽町、慶応元（1865）**B**は、織田信長の嫡男の信良により整備された雄川堰に架かる石樋で、国内で唯一の現役の石桁水路橋である。この種の遺産は、存在すること自体に価値がある。



## 衛生 1

群馬の最大の特徴は温泉遺産の存在である。草津温泉の中央の湯畑に残る将軍御汲上の湯杵（草津町、享保 11（1726）、町建造）**A**は、享保 11 に、8代将軍吉宗の命で、湯畑の湯を樽に詰めて江戸城まで運



んだとの記録が残ることから、湯畑の源泉が湧き出る「御汲上の湯杵」から湯を汲み上げたとされていて、草津温泉の象徴にもなっている。

## 衛生 2

天明大笹温泉引湯道（嬭恋村、天明 5（1785）、村史跡）**A**は、天明 3 年 7 月 8 日の浅間山噴火に伴い山麓に湧き出した温泉を、黒岩長左衛門が大笹宿まで約 6 キロの導湯路を造り、引湯したものである。本来の目的は天明の大飢饉で飢えた人々を救うための救済事業であり、延べ 4063 人に人足賃が支給された。この温泉は、源泉があったわけではなく、溶岩の熱による温泉であったため、文化 3（1806）には湯温が下がって廃止されてしまった。



## 衛生 3

重殿水源（太田市、鎌倉以前、国史跡）**A**は、23 m×10m の湧水池である。『関東裁許状』（1322）に、大館宗氏と岩松政経が重殿水源からの用水を巡って争いを起こした経緯と顛末が記されていて、当時の荘園経営にあたり、湧水が重要な存在だったことを伝える重要な遺構と考えられている。

